

4. 義務教育の充実

1. 令和元年度の重点目標

心豊かな『佐世保っ子』を育むための重点目標

子どもたちが、社会の激しい変化に対応しながら生きていくためには、学校教育において「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けさせる必要がある。そこで、心豊かな「佐世保っ子」を育むために、「基礎・基本の定着と確かな学力の向上」「地域の特性を生かした特色ある学校づくりの推進」「豊かな心を育む教育の充実」を重点目標として、以下の点から実践を進める。

(1) 地域の特性を生かした特色ある学校づくりの推進

学校2学期制の長所を生かし、学校の主体性に基づく特色ある学校づくりを展開し、地域・家庭の教育力を生かした開かれた学校づくりを目指す。

(2) 豊かな心を育む教育の充実

生きる喜びを感じ取ることができる「心豊かでたくましい子ども」を育成するために、「心の教育（特にいのちの教育）の充実」「子どもの心の居場所づくりの推進」「コミュニケーション能力の育成」「学校・家庭・関係機関等の連携・協働」「一徳運動の推進」を図る。また、相談体制の充実により、いじめ・不登校等の問題行動への積極的な対応を充実させる。

(3) 確かな学力の向上

習熟度別学習を含めた少人数指導等の充実により、一人一人の児童生徒に応じたきめ細かな指導の充実を推進する。また、学校司書の配置等による読書活動の充実、教職員の資質の向上を進め、確かな学力の向上を目指す。

(4) 国際化・情報化・ノーマライゼーション社会の実現等時代の要請への対応

国際都市佐世保市にふさわしい国際感覚豊かな児童生徒の育成のために、国際理解教育を推進するとともに、高度情報化社会を主体的に生きる児童生徒を育成する。

また、特別な支援を必要とする児童生徒への支援などインクルーシブ教育の充実を図る。

(5) 安全・安心な教育環境の確保

学校施設の整備充実を目指すとともに、警察等の関係機関や地域・家庭と連携して安全・安心な地域環境づくりを推進する。また、保健管理・安全教育を推進し、主体的に健康の保持増進を行う児童生徒の育成を目指す。

2. 教職員の研修・指導

(1) 教職員研修

一人一人の教員の資質向上及び学校の活性化を図るため、文部科学省主催、県教委主催の研修への積極的な受講、及び市教育センターを中心とした市教委主催の実践研修講座の開設及び内容の充実を図る。また、学校訪問、実践研究の指定、各種研究会・研修会への派遣指導、各学校の校内研修における現職教育の充実等により、更なる資質向上を図る。

(2) 市教育委員会研究指定校

・授業改善

大 野 小学校

猪 調 小学校

大 野 中学校

愛 宕 中学校

3. 各学校の研究テーマ

(1) 小学校

学校名	テーマ及びサブテーマ
宮	自分の思いや考えを伝え、高め合う児童の育成 ～「対話」の力を高める指導の工夫～
三川内	人とのかかわりをとおして、主体的・対話的に学ぶ児童の育成をめざして
広田	自ら進んで考え、まとめ、表現し、主体的に学びを深め合う児童の育成 ～「かいて対話する」学び合いを中心とした言語活動の充実を通して～
花高	一人一人の教育的ニーズに応え、個性の伸長を図る学習活動の充実 ～算数科の学習における基礎基本の定着と言語活動の工夫を通して～
早岐	自ら学び 思考力・判断力・表現力を高める児童の育成 ～「主体的・対話的で深い学び」の学習実践を通して～
江上	学ぶことの楽しさを味わい、主体的に学ぶ児童の育成を目指して ～基礎的な学力を向上させるための指導方法の工夫～
針尾	他者と建設的に関わりながら主体的に学習に取り組む児童の育成をめざして ～規律の徹底と支持的風土の醸成を土台として～
大塔	根拠を明確にした「発言力」を高める ～「学び合い」を大切にした算数科の授業づくりを通して～
黒髪	「意欲をもち、いきいきと活動する黒髪っ子の育成をめざして」 ～児童の意欲を高める授業づくり「外国語活動・外国語科」の研究～（2年次）
日宇	「確かな学力を育む主体的な算数科授業の創造」 ～学び合い活動を取り入れた わかる授業を目指して～
天神	「めあて・まとめ・確かめ（評価問題）を貫いた授業づくり」 ～かく活動と学び合いのある算数科学習を通して～
港	互いに認め合い、高め合う子供の育成 ～より良い考えにつながる対話活動の充実をめざして～
福石	『生き生きと学ぶ児童の育成を通して』 ～基礎基本を重視した表現力を高める手立てを通して～

木風	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 ～新学習指導要領に対応した学習指導の研究～
潮見	「考え、議論する」道徳科の授業づくりを目指して ～子どもの問題意識をゆさぶり、価値にせまるための中心・補助発問の工夫を通して～
白南風	自分らしく、よりよい生き方を目指して行動できる子どもの育成 ～主体的・協働的に「考え・議論する道徳科」の授業を通して～
小佐世保	「わかる・できる」楽しさを味わう算数科授業 ～学力向上を図る研究を通して～
祇園	主体的に学び、獲得した学びを活用する子どもの育成
山手	わかった！できた！が聞こえる授業実践 ～45分完結の授業をめざして～
宇久	自らの思いや考えをもち主体的に学ぶ児童の育成 ～国語科と宇久・実践等を関連付けた単元構成を生かした授業づくりを通して～
春日	自ら考え、伝え合うことができる春日っ子の育成 ～話したくなる学級・対話活動の良さを生かした授業づくりを通して～
清水	わかる・できる喜びを実感し、主体的に学ぶ清水っ子の育成 ～数学的な見方・考え方を深める算数科学習を通して～
大久保	コミュニケーション能力を活かし、「深い学び」ができる子どもの育成 ～国語科・算数科・理科における学力向上のための手立ての研究～
金比良	いきいきと思いを表現できる子どもの育成 ～観点別評価の研究を通して～
大野	新しい時代の中で学び続ける子どもの姿を求めて ～「読む力」(Reading Skill) の分析と、その向上に向けた指導の工夫を通して～
柚木	主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ～生活科・総合的な学習の時間を軸に～
世知原	対話の中で双方向の学び合いができる子どもの育成 ～主体的に学ぶ力を高める算数科の授業づくりの工夫を通して～
赤崎	進んで考え、思いや考えを伝え合うことのできる子どもの育成 ～国語科学習における対話する場面の設定の工夫を通して～
船越	楽しく、わかる・できる喜びを味わうことができる子どもの育成 ～数学的な表現を用いた学習を通して～
日野	子どもの「わかる・できる」を実現する授業づくり ～国語授業のユニバーサルデザイン化を通して～

相浦	確かな学力の創造 ～国語科・算数科・道徳科の指導過程の充実を通して～
高島分校	確かな学力と豊かな表現力を育む学習活動の工夫 ～「書くこと」をもとにした主体的な学び～
相浦西	優しさを育み、他者との関わりの中でよりよい生き方を求める子どもの育成 ～考え議論する道徳授業実践を通して～
大崎分校	主体的に学び合い、自分の思いや考えを生き生きと伝え合う大崎っ子の育成 ～大崎スタイル（ガイド学習）の確立・充実を目指して～
中里	粘り強く考え、自分の思いをもって、みんなと共に課題に取り組む児童の育成 ～確実な習得から活用・探求という学びの過程の工夫を通して～
皆瀬	学びへの意欲を高める子どもの育成 ～「学びの約束」の徹底と意欲を持続させる授業の工夫～
吉井南	生き生きと学び、自分の力を伸ばすことができる南っ子の育成 ～生活科・総合的な学習の時間の学習における、子どもの思考を促し、判断力を高める支援の工夫を通して～
吉井北	「外国語に慣れ親しみ、自分の考えや気持ちを伝え合う児童の育成」 ～「わかる」「できる」を実感できる授業づくりを目指して～
小佐々	自ら考え、表現し、互いに学び合う子どもの育成（2年次） ～「できた」「わかった」の笑顔があふれる算数の授業を通して～
楠栖	主体的・対話的で深い学びに向けた学習指導の改善・充実 ～算数科における「学び合う子どもたち」の育成～
江迎	主体的・対話的で深い学びができる子どもの育成 ～説明的な文章を正しく読み取り、表現するための指導の工夫を通して～
猪調	つなぐ力・つながる力の育成 ～深い学びのある算数科学習を通して～
鹿町	自分の思いや考えを伝え合うことのできる児童の育成 ～「学び合い」活動を活性化させるための「思考ツール」の活用を通して～
歌浦	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をめざして ～国語科を中心とした交流（対話）活動を通して～

(2) 中学校

学校名	テーマ及びサブテーマ
宮	「学力向上」にこだわる授業改善の探求 ～特別支援教育の視点を生かしたユニバーサルデザイン化と合理的配慮を取り入れた授業を目指して～
三川内	学び合い、支え合う生徒の育成　～特別支援教育の視点を生かした授業づくり～
広田	小中の連携をいかした「教師集団チーム広田」の教育実践　～「言葉の力」「伝える力」を育む教育活動の実践～
早岐	心豊かで、主体的に考え行動する生徒の育成 ～「特別の教科　道徳科」を基盤とする道徳教育の充実を通して～
東明	学びの共同体を目指す教育の研究 ～主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を目指して～
日宇	ひとりひとりが安心して学び合える学校づくり　～共感的人間関係の構築を柱とした、認め合い・助け合う集団の創造～
崎辺	「わかる授業」実現のための学習指導、支援の方法　～学び合い学習を活用した言語活動の充実～
福石	主体的な深い学びを実現する授業づくりと学力向上
山澄	「よりよい社会と幸福な人生の創り手となる生徒の育成」　～新学習指導要領を見据えた授業改善、道徳研究、学力向上研究をとおして～
祇園	『生徒のための学び』の実現に向けた授業改善 ～生徒一人一人に届くめあての提示と効果的な振り返りの工夫～
清水	一人一人が輝く集団づくりを基盤とする自己有用感に満ちた生徒の育成　～特別支援教育の視点を意識した授業づくりを通して～
光海	「話す力」の育成　～自分を語る活動を取り入れた授業改善を通して～
愛宕	主体的な活動から学力向上を目指す生徒の育成　～授業改善の取組をとおして～
日野	生徒の学びの意欲を高める日常授業の工夫と改善　～方向性の同一化と指導方法の個別化～
相浦	主体的・対話的な生き方を追求する生徒の育成
中里	確かな学力を身につけ主体的に学ぶ生徒の育成　～わかる授業、考え議論する道徳の実現に向けた授業改善～
大野	21世紀型スキルをもった生徒の育成 ～コミュニケーション能力と読解力を高める工夫を通して～
柚木	学び合いを通して、生徒が自己の学びを実感できる授業づくり　～つけたい力を確かに身につけさせる授業を目指して～

吉井	基礎学力の向上を目指した授業のユニバーサルデザイン化　～特別な教育的支援の視点をもちた支援の工夫～
世知原	主体的・対話的に学習に取り組み、確かな学力を持つ生徒の育成　～各教科における授業改善と学習意欲の向上を目指して～
宇久	学んだことを次の学びや生活に生かすことができる生徒の育成　～学びの方法を身につける活動を通して～
小佐々	「めあて」と「まとめ」をつなぐ展開の工夫 ～コミュニティ・スクールの特性を生かした学びの場を工夫した授業づくり～
江迎	すべての生徒の学びを保障するための授業改善　～自ら考え、互いに学び合う授業の実践をとおして～
鹿町	基礎・基本の定着とめあて・まとめを明確にした授業の実践

(3) 義務教育学校

学校名	テーマ及びサブテーマ
黒島	義務教育学校の良さを生かした教育課程の工夫　～地域に根ざした新教科「ふるさと黒島学」の実践を通して～
浅子	9年間を見通して、自ら学び、共に学び合う児童生徒の育成　～教科等における基礎・基本の定着及び言語活動の充実を図る指導を通して～

4. 障がいのある児童生徒の教育

障がいのある児童生徒の教育は、特別支援学校、特別支援学級のみならず、通常の学級や通級による指導においても行い、特別支援教育の充実を図っている。各学校では、校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、医療・福祉・他の教育機関等との連携などを進め、どの子どもにも適切な指導計画のもと、個のニーズに応じた合理的配慮に基づく教育支援を推進している。また、障がいのある児童生徒の学習や学校生活を支援する「特別支援教育補助指導員派遣事業」も継続し、活用していく。

(1) 特別支援学級・通級指導教室一覧

①特別支援学級 小学校

種別	学 校 名	学級数	児 童 数
知的	宮 小 学 校	1	2
	三 川 内 小 学 校	1	2
	広 田 小 学 校	1	7
	花 高 小 学 校	1	7
	早 岐 小 学 校	1	4
	江 上 小 学 校	1	1
	針 尾 小 学 校	1	1
	大 塔 小 学 校	1	2
	黒 髪 小 学 校	1	2
	日 宇 小 学 校	1	5
	天 神 小 学 校	1	5
	港 小 学 校	1	5
	福 石 小 学 校	1	3
	木 風 小 学 校	1	1
	潮 見 小 学 校	1	3
	白 南 風 小 学 校	1	3
	小 佐 世 保 小 学 校	休	0
	祇 園 小 学 校	1	5
	山 手 小 学 校	1	1
	春 日 小 学 校	1	8
	清 水 小 学 校	1	6
	大 久 保 小 学 校	休	0
	金 比 良 小 学 校	休	0
	大 野 小 学 校	1	5
	柚 木 小 学 校	1	2
	世 知 原 小 学 校	1	2
	赤 崎 小 学 校	1	3
	船 越 小 学 校	1	2
	日 野 小 学 校	1	3
	相 浦 小 学 校	1	4
	相 浦 小 学 校 高 島 分 校	休	0
	相 浦 西 小 学 校	1	6
	中 里 小 学 校	1	2
	皆 瀬 小 学 校	1	2
	吉 井 南 小 学 校	1	1
	吉 井 北 小 学 校	1	1
	宇 久 小 学 校	休	0
	小 佐 々 小 学 校	1	1
	楠 栖 小 学 校	休	0
	江 迎 小 学 校	1	4
	猪 調 小 学 校	1	1
	鹿 町 小 学 校	1	1
	歌 浦 小 学 校	休	0
	計	36	113
自閉症・情緒	宮 小 学 校	1	1
	三 川 内 小 学 校	1	2
	広 田 小 学 校	2	10
	花 高 小 学 校	1	7
	早 岐 小 学 校	1	5
	江 上 小 学 校	1	2
	針 尾 小 学 校	1	1
	大 塔 小 学 校	1	7
	黒 髪 小 学 校	1	6
	日 宇 小 学 校	1	2
	天 神 小 学 校	1	6
	港 小 学 校	1	6

自閉症・情緒	福 石 小 学 校	1	2
	木 風 小 学 校	1	5
	潮 見 小 学 校	1	2
	白 南 風 小 学 校	1	1
	小 佐 世 保 小 学 校	1	2
	祇 園 小 学 校	1	4
	山 手 小 学 校	1	3
	春 日 小 学 校	2	13
	清 水 小 学 校	1	4
	金 比 良 小 学 校	1	1
	大 野 小 学 校	2	10
	世 知 原 小 学 校	休	0
	赤 崎 小 学 校	1	4
	船 越 小 学 校	1	1
	日 野 小 学 校	1	4
	相 浦 小 学 校	1	6
	相 浦 西 小 学 校	1	6
	中 里 小 学 校	1	1
	皆 瀬 小 学 校	1	1
	吉 井 南 小 学 校	1	5
	吉 井 北 小 学 校	1	2
	小 佐 々 小 学 校	1	2
	楠 栖 小 学 校	1	2
	江 迎 小 学 校	1	2
	猪 調 小 学 校	1	2
	鹿 町 小 学 校	1	1
	歌 浦 小 学 校	1	1
	計	41	142
肢体不自由	広 田 小 学 校	休	0
	江 上 小 学 校	休	0
	花 高 小 学 校	1	1
	大 塔 小 学 校	休	0
	天 神 小 学 校	休	0
	福 石 小 学 校	1	1
	清 水 小 学 校	1	2
	大 野 小 学 校	休	0
	吉 井 南 小 学 校	1	1
	江 迎 小 学 校	1	1
	鹿 町 小 学 校	1	1
	計	6	7
弱視	木 風 小 学 校	1	1
	中 里 小 学 校	休	0
	大 野 小 学 校	1	1
	計	2	2
病弱	広 田 小 学 校	1	1
	花 高 小 学 校	1	2
	黒 髪 小 学 校	休	0
	木 風 小 学 校	1	1
	白 南 風 小 学 校	1	1
	清 水 小 学 校	1	2
	大 野 小 学 校	1	2
	船 越 小 学 校	1	1
	日 野 小 学 校	1	3
	計	1	3

病弱	相 浦 小 学 校	1	2
	相 浦 西 小 学 校	1	1
	猪 調 小 学 校	1	1
	江 迎 小 学 校	休	0
	計	11	17
病弱 (院内)	金 比 良 小 学 校	休	0
難聴	宮 小 学 校	1	3
	大 塔 小 学 校	1	3
	港 小 学 校	休	0
	白 南 風 小 学 校	1	1
	祇 園 小 学 校	1	1
	大 野 小 学 校	1	1
	猪 調 小 学 校	1	1
	歌 浦 小 学 校	休	0
	計	6	10

中学校

種別	学 校 名	学級数	生 徒 数
知的	宮 中 学 校	1	3
	広 田 中 学 校	1	5
	早 岐 中 学 校	1	6
	東 明 中 学 校	1	3
	日 宇 中 学 校	1	3
	崎 辺 中 学 校	1	3
	福 石 中 学 校	1	3
	山 澄 中 学 校	1	3
	祇 園 中 学 校	1	4
	清 水 中 学 校	1	4
	光 海 中 学 校	休	0
	愛 宕 中 学 校	1	2
	日 野 中 学 校	1	3
	相 浦 中 学 校	1	5
	中 里 中 学 校	1	4
	大 野 中 学 校	1	3
	柚 木 中 学 校	1	1
	吉 井 中 学 校	1	1
	世 知 原 中 学 校	1	1
	小 佐 々 中 学 校	1	2
自閉症 ・情緒	江 迎 中 学 校	1	3
	鹿 町 中 学 校	1	1
	計	21	63
	宮 中 学 校	休	0
	三 川 内 中 学 校	1	1
	広 田 中 学 校	1	2
	早 岐 中 学 校	1	3
	東 明 中 学 校	1	1
	日 宇 中 学 校	1	1
	崎 辺 中 学 校	1	2
	福 石 中 学 校	1	2
	山 澄 中 学 校	1	2
	祇 園 中 学 校	1	2

自閉症 ・情緒	清 水 中 学 校	1	3
	光 海 中 学 校	1	2
	愛 宕 中 学 校	1	2
	日 野 中 学 校	1	2
	相 浦 中 学 校	1	2
	中 里 中 学 校	1	1
	大 野 中 学 校	2	10
	柚 木 中 学 校	1	5
	吉 井 中 学 校	休	0
	世 知 原 中 学 校	1	1
	小 佐 々 中 学 校	1	2
	江 迎 中 学 校	休	0
難聴	鹿 町 中 学 校	1	3
	計	21	49
	宮 中 学 校	1	1
	崎 辺 中 学 校	休	0
	吉 井 中 学 校	1	1
肢体 不自由	鹿 町 中 学 校	休	0
	計	2	2
	福 石 中 学 校	1	2
	祇 園 中 学 校	1	1
病弱	吉 井 中 学 校	1	1
	計	3	4
	日 宇 中 学 校	1	1
	山 澄 中 学 校	1	1
	愛 宕 中 学 校	1	1
	日 野 中 学 校	1	1
	相 浦 中 学 校	1	1
	江 迎 中 学 校	1	1
	計	6	6

義務教育学校

種別	学 校 名	教室数	児童生徒数
自閉症 ・情緒	浅 子 小 中 学 校	1	1

②通級指導教室（小・中）

種別	学 校 名	教室数	通級児童数
情緒	黒 髪 小 学 校	5	78
	祇 園 小 学 校	4	67
	皆 瀬 小 学 校	4	54
	小 学 校 計	13	199
	清 水 中 学 校	1	16
LD・ ADHD	相 浦 中 学 校	1	11
	中 学 校 計	2	27
	皆 瀬 小 学 校	1	15
	計	10	177
言語	清 水 小 学 校	3	72
難聴	花 高 小 学 校	3	46
	相 浦 小 学 校	3	40
	猪 調 小 学 校	1	19
	計	10	177
	清 水 小 学 校	1	3

（２）特別支援教育補助指導員派遣事業

①事業概要

特別支援学級の児童生徒の安全や教育活動に支障をきたす際や、通常学級において特別支援教育にかかわり教育的な配慮が必要と判断されるときに、当該校長からの派遣申請を受け、佐世保市教育委員会が必要と認めた場合、補助指導員を派遣している。

②目的

補助指導員の派遣により、関係教職員と協力しながら当該児童生徒の障がいの状態に応じたきめ細かな支援を可能とし、当該児童生徒の日常生活及び学習活動の円滑化を図る。また、そのことにより当該児童生徒が自分の力を発揮し、将来の自立や社会参加につながるようにする。

③補助指導員の業務

補助指導員は、当該校長の指示に従い次の業務を行う。

- （ア）児童生徒の身辺処理に関すること。
- （イ）児童生徒の校内外移動の補助に関すること。
- （ウ）児童生徒の健康・安全に関すること。
- （エ）その他、当該校長が必要と認める業務に関すること。

④令和元年度派遣計画

- （ア）補助指導員数……50人
- （イ）配置校……市立小・中学校 62校

5. へき地教育

（１）へき地校

種 別	学 校	学級数	児童生徒数	備 考
2級地	宇久小学校	4	41	離島
2級地	宇久中学校	3	21	〃
3級地	相浦小学校 高島分校	2	6	〃
〃	黒島小中学校	5	16	〃

（２）分校

学 校	学級数	児 童 数	備 考
相浦西小学校 大崎分校	4	35	
相浦小学校 高島分校	2	6	離島

6. 令和元年度「いのちを見つめる強調月間」の実施

① 目 的

「心の教育」の充実が叫ばれる中、「いのち」の重みを心から感じ取り、思いやり深く人とのかかわることのできる心豊かな児童・生徒の育成が肝要である。佐世保市教育委員会では、平成17年度から「①心の教育のさらなる充実」、「②コミュニケーション能力の向上」、「③子どもの居場所づくり」の3点を柱とし、さらに28年度からは「学校と家庭、関係機関との連携・協働」を4つ目の柱に加え心の教育に取り組んできた結果、子どもの自尊感情向上など、一定の成果を上げている。引き続き、「いのちを大切にする教育」の充実を図るため、真摯に取り組んでいく。

具体的には、毎年6月を「いのちを見つめる強調月間」と設定し、学校・家庭・地域が連携して授業参観や子どもたちとの交流体験活動、「いのちの集会」等による語り合いの場などを通して、地域の子どもたちを地域の大人が見つめ、ふれあうことで豊かな心の醸成を目指す。

また、6月1日を「いのちを見つめる日」と設定し、佐世保の子どもたちや市民にとって、自他のいのちの尊さ・重さを感じる日とする。

併せて、学校における道徳教育の重要性を再認識し、道徳の時間の充実に努めながら、家庭・地域と連携を図った道徳性の育成・充実を図るとともに、児童生徒の豊かな心をはぐくむ。

② 実施期間 令和元年6月1日（土）～6月30日（日）

③ 実施内容・方法

- ・「いのちを見つめる日」に関する校長講話を実施。
- ・教育活動を公開する日を1週間設定。
- ・道徳の授業を全学級で公開。
- ・全児童・生徒を対象とした「心の状況調査」の実施及び結果分析。子どもたちの指導、保護者との情報共有・教育の手立ての共有などへの十分な活用。
- ・児童生徒理解支援システムの活用促進。
- ・「SNSノート・ながさき」を活用した情報モラル向上。
- ・「いのちを見つめる講演会」の実施。
- ・年間を見通した計画的・継続的な「心の教育」の実践。

7. 体験学習・環境教育充実事業

本市児童生徒が佐世保の自然・環境・文化・歴史に対する関心・意欲を高め、理解を深めるとともに、佐世保への愛情と誇りを育てる。

（１）ふるさと環境・自然体験学習

市内小学校4年生を対象に九十九島について現地へ出向き、自然学習、環境学習を実施する。

（２）ふるさと歴史発見学習

市内中学校1年生を対象に専門職員の指導のもと、泉福寺洞窟や針尾送信所など佐世保の史跡や歴史遺産について体験的な学習を実施する。（コース選択制）

8. 教育の情報化

教育用パソコン、学校教育ネットワークの活用

平成27年度に佐世保市第2次情報教育推進計画を策定し、計画に基づき平成28年度から全小・中学校の校内LANの再整備及び無線LANアクセスポイントの設置事業を4年間の計画で実施している。

学校教育ネットワークを効果的に活用するとともに研修等を行うことで、教職員の情報活用能力や指導力の向上及び校務の情報化を図っている。また、情報機器等の整備を進め、学校教育ネットワークの保守・運用を行うことで教育の情報化を推進している。

① 教職員の情報活用能力の向上及び校務の情報化

ICT支援員の配置及びICT機器を活用した授業改善、情報セキュリティ等の研修を行うことにより、教職員の情報活用能力、情報モラル等についての指導力の向上を図る。

また、スクールネット佐世保、校務支援システム及びファイルサーバ等を活用し、校務の情報化を進め、校務の負担軽減を行っている。

② 学校教育ネットワークの保守・運用

学校教育ネットワークの円滑な運用を推進するため、ヘルプデスクの設置（障害対応、電話対応、教職員へのアドバイス等）、学校教育ネットワークの維持・管理及びセキュリティの強化を行うとともに、教育情報の共有化や既存のWebコンテンツ等の効果的な活用を図る。

また、タブレットPC、電子黒板及び教材提示装置の整備を行っている。

9. 外国語指導助手（ALT）・国際理解指導員派遣事業

（1）「外国語指導助手（ALT）派遣事業」

国際的な感覚や英語力の向上を図るために、「JETプログラム」による11名のALTと2名の市内在住のALTを雇用し、市内の小・中学校に派遣している。

令和元年度は、中学校の1学級当たり平均32時間程度、小学校へは平均4日間の派遣を予定している。

（2）「国際理解指導員派遣事業」

国際理解教育の一層の充実及び英語に親しむ環境の整備を図るために、小学校に外国語活動の支援として、主に4～6年生の学級を対象に、英語が堪能な日本人や在住外国人を派遣している。

令和元年度は、5・6年生の1学級あたり平均15時間程度の派遣を予定している。

また、平成26年度から日本語指導が必要な児童生徒を対象にした日本語教育支援を行う指導員を派遣していく。

10. 学校司書配置事業

平成22年度から5カ年計画で進められた「読書大好き佐世保っ子プラン21」に基づいて、小中学校における読書活動の充実を図り、平成25年度までに全小・中学校への学校司書配置が一巡した。

平成27年度に、「読書大好き佐世保っ子プラン（第二次）」が策定され、学校における読書活動のさらなる推進及び充実を受け、令和元年度は、昨年度より3名増の23名の学校司書をすべての学校に配置している。

11. 小動物飼育充実事業

小動物にかかる専門的な知識を持つ獣医師による学校巡回指導、講習をととして、小動物の衛生管理・健康管理・飼育方法等、各学校における小動物の適正飼育に関する知識・技能の向上を図るとともに、実際に小動物に触れながら、生態及び適切な飼い方を学ぶことで、子どもたちに思いやりや生命尊重の心情を育む。

また、学校で飼育に携わる教職員向けの講習会を通して、教職員の小動物適正飼育に関する知識の向上を図る。

12. 性教育推進事業

近年、性に関する意識や価値観が多様化し、子どもを取り巻く家庭や社会環境は大きく変化してきている。その中で、子どもの心身の発達は、性的成熟と社会的成熟にギャップが生じアンバランスとなり、様々な性に関する健康問題が深刻化している状況にある。

本市における性に関わる問題についても看過できない状況であり、学校保健課としても、保健所・医療機関・関係団体等と連携を図りながら、これまで以上に児童・生徒への性に関する教育を充実していくための事業を推進する。

<事業の概要>

小・中学校及び義務教育学校における性に関する教育の充実のために、以下の取組を進める。

- ① 管理職、養護教諭、保健主事、体育・保健体育担当教諭及び保護者等を対象として性教育研修会を開催し、資質の向上を図る。
- ② 養護教諭部会等を中心に性教育の実践的指導方法の研究を深めるとともに、資料や教材の充実を進める。
- ③ 「佐世保市学校保健会」等の関係団体、関係機関、関係各課との連携を深める。
- ④ 児童生徒の発達段階に応じた、性に関する正しい知識を身につけさせるとともに、自他の心とからだを大切にし、お互いの人格を尊重する保健指導の充実を図る。

13. 学校保健

(1) 佐世保市学校保健研究大会について

佐世保市学校保健会では、三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と学校長、保健主事、養護教諭等の職員と保護者が地域との連携を深め、児童生徒の健康増進、学校保健活動の充実・発展に努めている。

毎年11月頃に開催する「佐世保市学校保健研究大会」は、特別講演とシンポジウムを交互に行っており、約400名の参加者を集め、研究を深めている。

(2) 子ども期歯科保健研修会

佐世保市歯科医師会、佐世保市子ども未来部、佐世保市教育委員会が共催し、毎年2月に「子ども期歯科保健研修会」を開催している。講師を招へいしての講演会や、学校歯科医、保健主事、養護教諭等の実践発表を実施している。

(3) フッ化物洗口事業

佐世保市では、国の「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び長崎県の「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」の趣旨に基づき、平成24年4月1日「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進条例」を制定し、その一環として小・中学校及び義務教育学校でのフッ化物を応用したむし歯の予防対策の推進に取り組んでいる。平成26年度には全ての小学校で開始され、中学校及び義務教育学校後期課程においても、平成30年度末で25校が開始している。

(4) 教職員研修

中核市移行に伴い、養護教諭及び学校栄養職員の新規採用研修、中堅教諭等資質向上研修、新任保健主事研修を実施している。

(5) 平成30年度児童生徒の体位平均

ア. 身長

(cm)

年令 項目		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男	県	115.9	122.1	127.5	132.9	138.3	144.9	152.4	159.7	165.1
	市	115.5	122.3	126.9	133.0	138.0	144.8	151.9	159.5	164.8
女	県	115.1	121.1	127.0	133.0	139.8	146.6	151.4	154.5	156.3
	市	114.9	121.0	126.8	133.3	139.4	146.8	151.5	154.6	156.3

イ. 体重

(kg)

年令 項目		6	7	8	9	10	11	12	13	14
男	県	21.4	24.1	27.0	30.5	33.8	38.7	44.4	49.0	55.0
	市	21.0	24.1	26.5	30.0	33.8	38.6	44.0	49.0	54.3
女	県	21.0	23.5	26.8	30.0	34.6	39.5	44.4	48.0	51.2
	市	20.8	23.4	26.5	29.9	35.0	40.3	44.9	47.2	50.5

平成30年度 佐世保市小・中学校児童生徒の疾病・異常及び諸検査の状況集計

性別	年齢	検査人員	栄養状態		せき柱胸部			裸眼視力					難聴	眼		耳鼻いん頭			アトピー性皮膚炎	その他の皮膚疾患	歯・口腔							結核	心臓の疾患・異常	その他の疾病・異常					心電図異常	尿検査					結核検査	永久歯の1人あたり平均むし歯等数			
			栄養不良	肥満傾向	せき柱側わん せき柱側わん症	その他のせき柱 疾病異常・胸郭異常	四肢の状態	1・0未満 0・7以上（イ）	0・7未満 0・3以上（ロ）	0・3未満 （ハ）	測定省略者（メガネ等） （二）	計 （イ）（二）の計		伝染性眼疾患	その他の眼疾・異常	耳疾患	鼻・副鼻腔疾患	口腔咽喉頭疾患・異常			う歯		歯列・咬合	顎関節	歯垢の状態	歯肉の状態	その他の歯疾			ぜん息	腎臓疾患	寄生虫病	言語障害	その他の疾病・異常		検査人員	蛋白	潜血	糖	精密検査者		計	喪失歯数	むし歯（う歯）	
																					完了者処置	未処置歯のある者																						処置歯数	未処置歯数
男子	6	1,130		8	1	1		135	67	4	33	239	9		42	68	175	11	44	1	272	263	21	2	3	1	85		14	29	2		30	17	25	1,130	3	11	1	0	0.03		0.01	0.02	
	7	1,182		14	3	1	1	116	88	34	41	279	4		2	2	9	3	44	1	367	300	25	4	14	4	87		19	32	2		24	15	0	1,182	2	4			0.12		0.08	0.04	
	8	1,188		11	1	1		125	125	63	48	361	5		2	51	174	14	61	2	451	285	29	1	27	14	82		7	31	1		13	30	4	1,189	2	4			0.18		0.13	0.05	
	9	1,203		24	1			108	110	72	82	372	5		5	1	11	3	42	3	452	290	34	8	46	16	111		12	28	3		10	18	0	1,202	4	7			0.29		0.21	0.08	
	10	1,112		33		1	1	94	125	84	108	411	9		5	58	165	11	44	1	352	220	24	4	33	20	130		10	32	2		6	31	2	1,114	3	8			0.35		0.24	0.11	
	11	1,145	2	26		1		97	142	115	141	495	2		7	6	16	4	33	1	300	161	32	2	35	18	122		6	40	1		3	26	1	1,145	12	6	2		0.42		0.34	0.08	
	12	1,126		20	1	1		117	121	56	265	559	5		27	62	114	0	15		230	128	56	5	23	20	54		9	13	2		2	15	45	1,125	23	16	2		0.57		0.39	0.18	
	13	1,095		18	1	3	1	90	156	89	249	584				3	1		15		218	161	64	1	26	22	17		9	6	2		4	16	7	1,091	35	12	1		0.79		0.53	0.26	
	14	1,134		8	2	6		115	128	68	323	634	9			49	108	2	17		255	182	45	3	30	34	16		11	10	3		5	8	6	1,130	45	10	2		1.06	0.01	0.68	0.38	
	計	10,315	2	162	10	15	3	997	1,062	585	1,290	3,934	48	0	90	300	773	48	315	9	2,897	1,990	330	30	237	149	704	0	97	221	18	0	97	176	90	10,308	129	78	8	0	0.42	0.01	0.29	0.13	
女子	6	1,164		9	2	3	1	192	81	16	52	341	14		32	92	100	25	51	4	303	238	24		4	3	86		19	25	3		25	23	28	1,164	4	8		1	0.06		0.03	0.03	
	7	1,161		16	3			172	115	50	60	397	5		2	2	8	3	49	4	361	256	30	1	16	2	82		11	23	0		7	19	0	1,161	2	13	1		0.12		0.09	0.03	
	8	1,098		11	1	1		175	145	76	79	475	21		3	52	86	10	52	3	382	243	18	0	13	2	76		6	24	2		6	18	2	1,098	2	9			0.19		0.13	0.06	
	9	1,106		17	1	1		145	156	89	106	496	1		2	0	11	1	38	2	394	211	17	9	20	9	119		7	16	4		4	14	1	1,107	6	7	1		0.33		0.24	0.09	
	10	1,167		16	1	1	1	128	161	119	177	585	9		8	49	88	11	54	2	316	209	31	5	23	14	127		7	23	1		2	20	0	1,167	8	22	0		0.40		0.30	0.10	
	11	1,136	1	22	4	2		117	151	137	192	597	1		2	2	21	2	36	2	293	137	31	3	18	17	123		5	20	1		2	20	1	1,135	17	36	1		0.53		0.40	0.13	
	12	1,045		13	7	2	1	98	143	89	258	588	11		17	40	70	0	9	1	225	139	57	10	21	8	30		7	12			1	16	30	1,038	15	39	2		0.73	0.01	0.48	0.25	
	13	1,059		6	6	2	1	115	125	66	337	643	0		1	1	1	0	13		232	156	41	4	11	17	27		7	10			1	7	4	1,052	15	32	2		1.02	0.01	0.68	0.34	
	14	1,090		4	8	2		81	120	61	416	678	11		1	37	81	4	12		276	151	55	3	16	17	21		11	15	1		1	18	3	1,085	13	24	1		1.29		0.90	0.39	
	計	10,026	1	114	33	14	4	1,223	1,197	703	1,677	4,800	73	0	68	275	466	56	314	18	2,782	1,740	304	35	142	89	691	0	80	168	12	0	49	155	69	10,007	82	190	8	1	0.52	0.02	0.36	0.16	

14. 安全教育

(1) 平成30年度の学校管理下における事故

<医療費請求分>

①災害発生の場合（医療費請求分）

場 合	小 学 校	中 学 校
体 育	156 (22.3)	136 (20.6)
クラブ・部活動	3 (0.4)	334 (50.7)
学 校 行 事	29 (4.1)	37 (5.6)
休 み 時 間	75 (10.7)	27 (4.1)
昼 休 み 時 間	190 (27.1)	55 (8.4)
始業前特定時間	37 (5.3)	8 (1.2)
授業終了後特定時間	35 (5.0)	16 (2.4)
掃 除	20 (2.9)	7 (1.1)
教科(図工・理科等)	40 (5.7)	16 (2.4)
登 下 校	101 (14.4)	14 (2.1)
そ の 他	15 (2.1)	9 (1.4)
合 計	701 (100.0)	659 (100.0)

(注) () 内は百分率

②災害発生の場所

場 所		小 学 校	中 学 校
校 舎 内	教 室	86 (12.3)	33 (5.0)
	体 育 館	116 (16.5)	227 (34.4)
	その他の場所	88 (12.6)	62 (9.4)
校 舎 外	校庭・運動場	276 (39.4)	197(29.9)
	プ ー ル	6 (0.8)	1 (0.2)
	その他の場所	4 (0.6)	0 (0.0)
学 校 外	道 路	106 (15.1)	17 (2.6)
	そ の 他	19 (2.7)	122 (18.5)
合 計		701 (100.0)	659 (100.0)

(注) () 内は百分率

③災害の種類

種 類	小 学 校	中 学 校
骨 折 ・ 脱臼	191 (27.2)	183 (27.8)
捻 挫	135 (19.3)	170 (25.8)
挫 傷 ・ 打撲	180 (25.7)	172 (26.1)
挫 創	92 (13.1)	17 (2.6)
切創・刺傷	23 (3.3)	5 (0.7)
割創・裂創・ 擦 過 傷	10 (1.4)	4 (0.6)
熱 傷 ・ 火 傷	3 (0.4)	4 (0.6)
歯 牙 破 折	17 (2.4)	6 (0.9)
そ の 他 の け が	11 (1.6)	25 (3.8)
疾 病	39 (5.6)	73 (11.1)
合 計	701 (100.0)	659 (100.0)

(注) () 内は百分率

(2) 事故防止のための協力・連携組織

本市においては、昭和41年に「子供を事故から守る協議会」が結成され、交通事故、水難事故等の防止、ならびに非行防止のために組織的な活動を推進している。

組織の構成は交通安全協会、防犯協会、交通安全母の会、他の関係団体、警察署、学校、PTA・育友会、市教委からなっている。

総会及び地域別連絡協議会を開催し、地域の実態を把握している。

また、登下校時における児童生徒の安全確保についても、安全ボランティアを中心にした組織化を図り、子ども達の確実な保護・誘導をめざす。

15. 人権教育

(1) 学校における人権教育の推進

地域や児童生徒の実態をふまえ、学校教育目標の中に人権教育に関する目標を明確に位置付ける。また、個人の尊厳を重んじ、基本的人権を高め、ともに仲良く学んでいこうとする態度や実践力を培い、明るい社会の形成者となる児童生徒を育成するために、学校教育全般において、計画的な実践に取り組む。

- ①身近にある差別的言動の排除
- ②少人数指導等個に応じた指導による基礎・基本の定着
- ③生活指導・健康指導の徹底
- ④個に応じた進路指導の徹底
- ⑤言語環境の整備

(2) 関係機関との連携

社会教育課・人権男女共同参画課の施策、更に、市人権教育研究協議会、PTA等との連携、協力による効果的な人権教育の推進をはかる。

(3) 事業計画

正しい人権教育観の確立と指導力の向上をはかるための取組。

- ①研究・研修の推進
 - ・教職員研修会の開催
 - ・各種の研修会、講演会等への参加奨励
- ②校内研修、研究会の推進
- ③市人権教育研究会へ研究費補助

16. 生徒指導

(1) 事業概要

相談活動の充実（スクールソーシャルワーカー配置、教育相談員派遣、心の教室相談員配置）、関係機関との連絡・協議（いじめ防止対策推進委員会、いじめ等対策連絡協議会等開催）に努めるとともに、いじめ・不登校など問題行動への対策リーフレットの作成及び児童理解支援システムの有効活用を図り、児童生徒の問題行動の未然防止及びその早期発見・早期対応に努める。

(2) 事業計画

- ①スクールソーシャルワーカー
市費4名 配置
- ②スクールカウンセラー 39校配置
- ③心の教室相談員 21校派遣
- ④教育相談員 120回派遣
- ⑤いじめ防止リーフレット（保護者用） 年1回発行
- ⑥不登校防止及び対応リーフレット（教師用）
2年に1回発行

17. 学校における食育の推進

(1) 背景・目的

本市では、児童生徒の朝食欠食率が小学5年生男子2.3%、女子1.2%、中学2年生男子3.2%、女子1.6%と、前年度より増加している。（H30 全国体力・運動能力・運動習慣等調査より）

そこで食育基本法に則り、学校における食の指導や農業体験、調理体験などを総合的、計画的に実践する事業を展開し、児童生徒が食に関する知識と食を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことをめざす。

なお、平成25年度から毎月食育の日（19日）に地元の食材を1品以上使用した献立を作成し、地産地消の推進を行っている。

(2) 小学校及び義務教育学校前期課程

小学校における食育は、学校給食をはじめとして、総合的な学習の時間や各教科等において、学校菜園等で野菜等を栽培する体験や収穫したものを使った調理体験、保護者や地域の方々との会食体験等、全教育活動をととして、学校と家庭、地域が連携しながら食育を進める。

(3) 中学校及び義務教育学校後期課程

小学校と同様に総合的な学習の時間や家庭科、その他の教科等において、環境問題を踏まえた循環型社会の学習や栄養学、食の生産、流通、消費を含めた学習をととして食に関する理解を深める。また、専門家や地元農家と連携協力した農業体験や職場体験、収穫した野菜や地元野菜を使った郷土料理の調理体験などをととして、食について、主体的に選択できる能力を育成する。このように食について正しく理解し実践力を身に付けた生徒を育成するために、学校と家庭、地域が連携しながら食育を進める。

(4) 栄養教諭・学校栄養職員を対象とした研修会

学校における食育を推進するためには、栄養教諭・学校栄養職員の専門性を十分に活用することが大切である。

そこで、栄養教諭・学校栄養職員の研修会の際に食育の推進を目的とした研修を実施する。

また、中核市への移行に伴い、新規採用学校栄養職員研修及び学校給食栄養管理者中堅教諭等資質向上研修を実施する。

18. 学校給食

(1) 実施状況（令和元年5月1日現在）

	完全給食				計
	小学校	中学校	義務教育 学校	センター	
学 校 数	44	24	2		70
児 童 生 徒 数	13,615	6,166	52		19,833
栄 養 教 諭	11	4	1		16
学校栄養職員	8	0			8
調 理 士	25 (17)	0 (1)	(2)	3	28 (20)

※調理士（ ）は嘱託

平成25年9月より、佐世保市立の全ての小中学校において完全給食を実施することとなった。その給食内容は文部科学省の栄養基準に基づいて実施している。

食材の品質管理と調達の利便性や経済性等を考慮して市内を4ブロックに分けブロック別に献立を実施している。また、佐世保市学校給食センター受配校（中学校15校・広田小6年生）に関しては、2ブロックに分けて実施している。

主食に関しては、すべてのブロック、米飯を週3回、パンを2回実施している。



(2) 献立の作成

市教委管理栄養士と栄養教諭・学校栄養職員が献立案を作成し、献立会議で検討している。

調理室へは、献立表と作業工程表を市教委から送付し、衛生的にかつ安全に調理できるよう配慮している。

○献立会議メンバー構成

【学校給食献立会議】

区 分	人 員	選 出
校 長	2 人	校長会代表
教 諭	3 人	各ブロックから1名
栄 養 教 諭 学校栄養職員	9 人	栄養教諭・栄養職員配置校 19 校から代表9人
調 理 士	6 人	各ブロックから2名
佐 世 保 市 学校給食会	2 人	理事長、物資係
市 教 委	2 人	課長、管理栄養士
保 護 者	9 人	各ブロックから3名（モニター員）

【鹿町江迎学校給食センター献立会議】

区 分	人 員	選 出
校 長	2 人	鹿町地区1名・江迎地区1名
教 諭	4 人	各学校(6校)のうち上記校長出席校以外の4校
栄 養 教 諭 学校栄養職員	1 人	給食センター配属
鹿 町 江 迎 学 校 給 食 会	1 人	事務長
市 教 委	2 人	センター所長、管理栄養士
保 護 者	6 人	各学校(6校)から1名（モニター員）

【佐世保市学校給食センター献立会議】

区 分	人 員	選 出
校 長	4 人	校長会代表(各ブロックから2人)
教 諭	4 人	各ブロックから2名
栄 養 教 諭 学校栄養職員	3 人	給食センター配属
調理関係者	1 人	調理委託業者から1人
佐 世 保 市 学校給食会	2 人	理事長、物資係
市 教 委	3 人	課長、センター所長、管理栄養士
保 護 者	4 人	各ブロックから2名（モニター員）

(3) 給食物資の購入

パン、米、牛乳については、公益財団法人長崎県学校給食会から、副食物資については、公益財団法人佐世保市学校給食会をととして安定的に安価で一括購入している。（佐世保市学校給食センターの米は、公益財団法人佐世保市学校給食会から購入）また、鹿町江迎学校給食センターの副食物資及び米については、一般社団法人鹿町江迎学校給食会をととして購入している。



(4) 公益財団法人佐世保市学校給食会

①沿革

佐世保市立学校の学校給食の円滑な実施、運営及びその発展に寄与することを目的に昭和31年11月に佐世保市給食物資共同購入委員会として発足し、昭和36年4月に法人組織に改編した。平成24年10月から公益財団法人へ移行し現在に至っている。

佐世保市への編入合併により、平成18年4月から宇久町へ、平成20年4月から世知原町・吉井町・小佐々町への給食物資の配送が始まった。

また、平成25年9月の佐世保市学校給食センター運用開始により、同センターへの給食物資配送を行っている。

②事業

- (1) 学校給食に要する物資（パン・ミルク給食用牛乳を除く）の調達及び配給に関する事業。
- (2) 学校給食の食育の推進に関する事業
- (3) 学校給食用物資の安全確保及び衛生管理に関する事業
- (4) その他、公益目的を達成するために必要な事業

③運営

ア. 予算	令和元年度予算	24,187,000 円
	市補助金	23,967,000 円
	諸収入等	220,000 円
イ. 市貸付金(運転資金)		27,000,000 円
ウ. 物資取扱高(平成30年度)		559,961,966 円
エ. 学校給食物資の契約方法		

「入札」

品目、規格、予定数量等を提示して、予定価格の制限の範囲内において最低の価格を入札したものと契約する。

「見積もり合わせ」

品目、規格、予定数量等を提示して、見積書及び見本品を提出させ、品質、価格を検討して、決定したものと契約する。

「協定」

物資の価格に係る資料やその他の条件を考慮のうえ、品質、価格を検討し、登録指定業者の意見を聞いて、物資を決定し契約する。

⑤指定業者数

業 種	小学校給食	中学校給食	実 数
冷凍・貯蔵(乾物油脂等)	7	8	9
醤油味噌	2	3	3
鶏卵	1	1	1
精肉	12	9	12
蒲鉾・天ぷら	2	3	3
製麺	2		2
豆腐	2	1	2
蒟蒻	3	3	3
もやし	1	1	1
青果物	1	1	1
精米		1	1
計	33	31	38

④組織

